とかち新聞
主筆　松山明
（発行所）北海道足寄郡足寄町　とかち新聞社　電話1351番
本紙購読料　一部25円　一カ月75円　一カ年前納750円

無法地帯まかりとおる

足寄町議会で問題に　議員が町有地を勝手に処分

町議会議員が町役場から目と鼻の先の町有農地に無断で家屋を建てたり、その土地を他人に貸して賃料をとつていたことが、三月十二日に開会して十八日に閉会した定例足寄町議会でとりあげられて問題となりましたが、その人は町議会建設常任委員長の矢野寛一氏（共産党足寄地区委員長）であるだけに政治的、道議的責任が追及され、町側の財産管理のズサンさや農地法の番人であるべき農業委員会の在り方も指摘されました。

陳情書が発火点

この問題が町議会でとりあげれることになつたのは市街中央五区住民（仏田将雄、山岸糾、小笠原英二、今野春造、高田和昭、和田節、奥泉きよえ、笹岡保馬の八氏）から提出された陳情書によつてで、その内容は「居住地払下げの件」として

私どもは矢野氏よりそれぞれ現在の居住地を借受け又は提供により住宅等を建設しましたが昭和三十五年道より公用廃止によつて町有地となり現在に至つておりますが私じもは本町に永住希望の為現在の居住の土地を払下げ下さいますよう切に御願い申上度この段連署をもつて陳情申上げます

というもので、これらの人々がこれまで矢野氏に使用料（一坪百五十円という）を払つて借りてきた土地が町有地であり、近く町がこの公用廃止地を処分するというので、それならばここに家屋を建てて町に固定資産税を納めている自分たちに直接売り払つてほしいというもつともな申し出ですが、議会内ではこれまで矢野氏が公用廃上地で町に無断で建築しているとの疑いをもたれてはいたものの、このように表面化したのははじめてで、陳情書が問題の発火点となりました。

いつの間にか畑が市街

大正八年の大洪水で利別川が両国橋のところから切り替つて矢野氏所有の農地を流れるようになつたのでこの川成地を国の所有にうつす必要があるので、町に下付となつた公用廃止地のなかから矢野氏にたいして川成地の代替地をあたえることになり、八年前の町議会に土地交換の議案が提出されたものの公用廃止地全体の解決をはかつてからとしてこの議案は撤回となつたまま今日に至つているのに、矢野氏は将来は自分のものになる土地だとして町側の制止するのをきかずに公用廃止地内に兄の木工場を移案させる、自分の住宅を新築する、他人にも年々賃貸してすでに十数戸の住宅か建つており、さらに地つづきの矢野氏所有の畑地に農地法の手続きもせずにドンドン家屋を建てさせている上に国の道路予定地である基線にも建築させて賃貸料をとつているといわれ下掲の写真のようにいつの間にか畑地がラワン市街程度の市街地になつてしまつたもので、議員自らが議会を無視し町の条例を侵し農地法その他に違反して無法地帯がまかりとおつた事態といえましよう。

久保田議員らが追及

この事態をとりあげて久保田議員が十四日の一般質問のなかで

一、私有地が川成地となつて気の毒だが国家賠償法によつても国に補償の責任はなく、たまたま町に十万坪の公用廃止地が下付となつたから配慮するもので矢野氏が権利として要求はできない

二、川成地の替りの土地をもらう約束があつても議案は撤回して町の土地であるのに、これを他人に貸して賃貸料をとつているのは町有財産侵害ではないか

三、矢野氏は自分に使用の必要がないから他人に使用させているのに町有財産をまた貸しさせるのかしてなき存在ではないか

四、地目も現況も畑なのに毎年々々勝手に建築されている、農業委員会はあつてなき存在ではないか議員の肩書に遠慮したかなどと追及したのにたいして谷開発課長は

一、公用廃止地下付の条件として一万七千坪の河川敷地を設定しなければならないので三十六年の議会に提案したが撤回となり特別委員会が三十七年に川成地と交換すべきでないとの結論を出したがこれを三十八年に撤回しその後関係者と話し合い矢野氏は七、五五一坪の川成地のほか堤防敷地を五、八一九坪を作つており計一三、〇〇〇坪の主張があるが七、五五一坪としたい

二、矢野氏が転貸しているときいている

三、陳情の意志は尊重してゆきたい

湯浅農業委員会長は

矢野氏についてはまずいから速やかに所定の手続きをとるように申しあげた、すでに建つているのは農地法上疑義があり告発の措置もあるが、爾今このようなことを行なわないとの始末書をとり道へ申達した

との答弁がありました。

仏田氏ら八名の陳情書は十八日に上程され

香川議員　この問題は複雑な要素があり理事者が努力しており理事者に一任したい

久保田議員　なるたけこの人たちに売つてあげるべきだが、どうか

大久保議員　公用廃止地が下付されてから矢野氏から借りて建てたのか

谷開発課長　下付以後のものがある

大久保議員　矢野氏は議員であり充分承知している知つていて賃借料をとつているとは重大で理事者に一任でなく調査すべきだ

久保田議員　矢野氏の住宅そつくり公用廃止地か、基線、合線にも建つている

谷開発課長　たしかにそのとおりだが、ここへくるまでに経過があり、三十九年に支庁長にあつせんを頂いた、基線に建つている事実がわかり管理は財務局なので協議中である

久保田議員　八人だけでなくみんなから使用料をとるのか

谷開発課長　三月中に話し合いをし四月いつぱいに大方解決したい

遠山議員　これらの住宅を建てて注意程度ですませるのか、農地法の番人としてどうか

鳴海議員　そんなことは一般質問でやるべきだ

大久保議員　矢野氏は木工場はおれの責任で建てさせたと議会で暴言して取り消したが、公用廃止地内に公営住宅を建てることに一番反対した

遠山議員　陳情の願意をかなえてやれるかどうか、慎重に委員会に付託べきだ

神本議員　理事者にもう少しやらせて話しを煮つめるべきだ

福本議員　特別委で別な結論が出てはうまくない、町長に一任したい

谷開発課長　遠山氏のいうとおりだがいろいろのつみ重ねがあり、できるように換地計画のなかで解決してゆきたい

遠山議員　すでに陳情者は町有地で居住権が発生している、できるたけ願意をかなえて頂ければ同意する

新沼議員　この問題は難しい、陳情者以外にもある慎重に取り扱わねば大変なことになる、役場敷地も特別委をつくつており、多くの人の知恵をうるため委員会付託を主張する

大久保議員　関係の方は地主でない人から土地を借りて家を建てた、理事者は特に慎重に陳情をかなえるようにして頂きたい

などの論議があつて町長へ一任となりました。

このシツペ返し

保守I革新、逆転の巻

○…三月十八日の定例足寄町議会の最終日のことです公用廃止地をめぐつての陳情が議題となつて、矢野議員が利害関係者ということで大滝議長から退場を命じられたあと、久保田、大久保、遠山、新沼議員らの保守グループが議席にある矢野議員の行為は重大な問題だとして特別委員会を設けて調査しようというのにたいして、香川、福本、神本鳴海議員らの革新グループはこれに反対して町長に一任することを主張してこれを多数で押し切りましたが住宅供給公社の百条調査をする所党側にたいして主張これに対し党側が反対しても公用廃止地をめぐつての当時の高橋町長の不正問題追めた〆道議会足寄版〆といつた格好。

○…道議会の方は革新派が調査を要求するのに保守派がマアマア主義でボロかくしにつとめているのにたいして、足寄の方はこの保守革新の在り方が逆転しているところがヘンチクリン。

○…思いおこせは五年前に公用廃止地をめぐつての当時の高橋町長の不正問題追及に革新グループがガンバツたが高橋氏擁護の保守グループに数で押し切られたことにたいするハライセのシツペに返しといつた形。

○…なにしろ当時の高橋氏は町長の立場で公用廃止地を公私混同で処分しているのをみて、町長だつてやつているのだから文句はいわせないとばかりに矢野氏の方でも勝手放題なことをしてきたようなもので、どちらもどつちの役場のすぐそばこの事態を目の前にしてロクな審議もできない議会は情けない姿で是々非々の立場でのマトモな議員は一人もいないのではー

問題の無法地帯

（利別川の左岸が旭町、右岸の畑のなかの市街が問題の中央五区）

新畳　表替　中古畳　ふすま張替
二段ベッド
敷物一式
小林畳店
小林幸三郎
足寄町大通り山口整骨院前　T四二八

不動産についての御相談は
調査　売買　あつせん　管理　分譲
代行　登記　損害保険　代理まで
同和、興和火災保険代理店
北海道免許十26
足寄不動産事務所
足寄町本通り三丁目　T三四五

家具と建材
信用は最大のサービス
技術と納期を誇る！
家具　建具　製造販売
住宅内装に新建材を！
佐藤家具建材店
足寄駅前　電話二二一番

建設木工電動工具
（日立、マキタ東和）
造林用刈払機
（共立、月立、イリノ）
（北の神印、当麻の鎌）
林業抜採用チエンソー
（スチール、マツカラー、共立）
有限会社　鈴木鋸刃物店
足寄町大通り　電話三〇七番